

消防本部より各種講習会のお知らせ

宜野湾市消防本部では、救急医療および救急業務に対する理解と応急手当の普及啓発を目的に、各種講習会を開催します。

- 【各種救命講習】**
 - ▶実施日時
 - 9/9(月) 9:00~18:00(上級救命)
 - 9/16(月) 13:00~16:00(普通救命)
 - ▶実施場所 消防本部2階 講堂
 - ▶対象者 市内在住、在勤、在学者(中学生以上)
 - ▶実施内容 成人~乳児までの心肺蘇生法(AED使用法含む)、その他応急措置法 ▶受講料 無料
 - ▶定員 30人 ※要申込み
 - 【応急手当普及員講習】**
 - ▶実施日時 9/14(土)~9/16(月) 3日間 9:00~18:00
 - ▶実施場所 消防本部2階 講堂
 - ▶対象者 市内の事業所または防災組織に属する者
 - ▶実施内容 各事業所の従業員や防災組織の構成員を対象に、普通救命講習の指導に従事する者を養成します。
 - ▶受講料 無料 ※要申込み
- ※各自で指定テキストの用意が必要
- ☎消防本部 ☎892-1199**

宜野湾市国際交流協会 2024年度英会話講座 (初級・中級)

- 【初級英語コース】**
 - ▶日時 9/5~10/3(各木曜日)全5回
 - 【中級英語コース】**
 - ▶日時 10/10~11/14(各木曜日) 全5回
 - ▶会場 男女共同参画支援センター ふくふく(多目的室)
 - ▶時間 18:30~20:30
 - ▶受講料 各コース7,000円
- ※宜野湾市国際交流協会会員は会員価格5,000円
- ※入会ご希望の方は事務局にお問合わせください。
- ▶申込方法 電話または上記二次元コードより申込み
- ☎宜野湾市国際交流協会事務局**
担当:仲座 ☎090-1948-2879
仲村 ☎090-7587-3106

情報・募集

第47回はごも祭り開催

- ▶日時 9/28(土)・9/29(日)
 - ▶場所 宜野湾海浜公園多目的広場
- ※詳しくは右記ホームページをご確認ください。
- 【第2回はごもモルックキッズ大会】**
- ▶日時 9/28(土) 9:00~12:00
 - ▶場所 ユニオンですからドーム宜野湾
 - ▶参加対象者 市内在住者
- ※1チームに小中学生2人以上を含む4人でチームを構成
- ▶定員 16チーム
- ※定員に達し次第締切
- ▶参加費 1チーム1,500円
 - ▶受付期間 9/2(月)~9/13(金)
- ※上位入賞チームには景品あり
- ☎観光スポーツ課 ☎893-4432**

国民年金保険料の産前産後期間における免除制度について

国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。また、免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- ▶対象者 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方
 - ▶免除期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は最大6カ月間)
 - ▶届出時期 出産予定日の6カ月前から届出可。出産後の届出はいつでも可能
 - ▶必要書類 親子(母子)健康手帳など
- ※出産後は、市町村で確認ができる場合は不要です。
- ※別世帯の子の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ▶申請方法 窓口か郵送にて申請、もしくは上記二次元コードより申請
- ☎市民課 ☎内線2763・2764**

願寿ひろば伊利原R6年度教養講座受講申し込みのお知らせ

市内在住60歳以上の方が対象の講座です。応募者多数の場合は抽選にて決定し、当選された方へ9/17(火)以降に郵送で通知します。

- ▶受講回数 全10回予定
- ※ボイストレーニングは8回(祝日除く)
- ▶受講料 無料(教材費等は自己負担)
 - ▶申込期間 9/2(月)~9/13(金) 9:00~17:00(土日祝日除く)
 - ▶申込方法 電話または直接申込み ※本人以外の申込み不可
- 【初心者向けのボイストレーニング】**
- ▶期間 10/7~(毎週月曜日)
 - ▶時間 9:00~11:00 ▶定員 10人
 - ▶費用 数百円程度
 - ▶持ち物 飲み物など
- 【太極拳・中国式健康法】**
- ▶期間 10/1~(毎週火曜日)
 - ▶時間 9:00~11:00 ▶定員 15人
 - ▶持ち物 タオル、飲み物など
- 【スマホの使い方】**
- ▶期間 10/1~(毎週火曜日)
 - ▶時間 13:00~15:00 ▶定員 15人
- 【生け花(初心者向け)】**
- ▶期間 10/3~(毎週木曜日)
 - ▶時間 13:00~15:00 ▶定員 10人
 - ▶費用 1回1,000円(花代として)
 - ▶持ち物 生け花用花バサミ(普通のハサミでも可)
- 【クラフトバンド(初心者向け)】**
- ▶期間 10/4~(毎週金曜日)
 - ▶時間 11:00~13:00 ▶定員 10人
 - ▶費用 3,400円(材料費として)
 - ▶持ち物 ハサミ、木工ボンド、洗濯ばさみ(10~20個)
- ☎願寿ひろば伊利原(伊利原老人福祉センター) ☎890-7131**
- 『5種混合ワクチン(4種混合ワクチン+ヒブワクチン)』についてのお知らせ**
- 令和6年度より、『5種混合ワクチン』が定期接種の対象となりました。
- ▶対象年齢 生後2カ月~7歳半
 - ▶料金 無料(ただし、対象年齢、指定医療機関での接種に限る)
 - ▶予防できる病気 ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ(インフルエンザ菌b型)感染症
- ☎保健相談センター ☎898-5596**

12月支給分から児童手当が変わります

手当月額	10月支給分まで		12月支給分から(改正後)	
	0歳~3歳未満	15,000円		15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	第3子以降 30,000円
	高校生年代	なし	10,000円	
特例給付	5,000円		撤廃	
所得制限	あり		なし	
支給月	6月、10月、2月		12月、2月、4月、6月、8月、10月	
多子加算の算定対象	18歳年度末(高校生年代)まで		22歳年度末まで※親等に経済的負担がある場合に限る	

- ▶手続きが必要な方
 - 1 受給資格者が所得限度額超過により特例給付の支給対象外である方
 - 2 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
 - 3 新たに多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる方
 - 4 新たに施設入所となる児童がいる施設設置者
 - 5 既に施設等受給資格である方で、その委託等されている児童のうちに、高校生年代の児童がいる施設設置者
 - ▶手続きが不要な方(児童手当を受給中で支給額が変わる方)
 - 6 特例給付を受けている方(上記③に該当する方は除く)
 - 7 受給資格者が高校生年代の児童と中学生年代以下の児童を養育している方(上記③に該当する方は除く)
 - 8 現行でも多子加算を受けている方(上記③に該当する方は除く)
 - 9 新たに多子加算を受けることとなる方(上記③に該当する方は除く)
 - ▶公務員の方
公務員の方は勤務先へご確認ください。
- 制度改正後の初回支給日：令和6年12月10日(火)**
☎児童家庭課 ☎内線3232~3235

世界アルツハイマー月間

毎年9月は世界アルツハイマー月間、9月21日はアルツハイマーデーです。
イベント「できていますか?仕事と介護の両立準備~介護離職ゼロに向けて~」

- ▶日時 9/21(土) 14:00~16:00
- ▶場所 宜野湾市役所 多目的会議室
- ▶予約 不要

☎介護長寿課 ☎内線4139

「男性料理教室」受講生募集

料理の基本から自分の作ってみたい料理までチャレンジ!基本的な料理の仕方や、手間をかけず簡単に美味しく作れる料理実習を行います。

- ▶日時 9/14~10/5(各土曜日) 全4回 10:00~13:00
- ▶場所 保健相談センター 2階ホール 調理室
- ▶対象 市内在住70歳までの男性
- ▶定員 12人
- ▶参加費 1,500円(テキスト代含む)
- ▶持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具・マスク
- ▶申込期間 8/19(月)~9/6(金) 9:00~16:00(土日祝日除く)
- ▶申込方法 電話または窓口で受付

☎保健相談センター ☎898-5597

あなたの抱えている生活の不安や心配ごとをご相談ください。

相談無料 秘密厳守

生活困窮者自立支援法とは…?

失業や非正規雇用、低所得などで経済的に困っている方に対し、一人ひとりの状況に応じたサポートをすることで、自立した生活が送れるよう支援する制度です。生活に困っている方は、経済的な問題だけでなく、健康上や家庭の問題など様々な悩みを抱えていることがあり、それらの悩みを受け止め、課題を整理し、改善に向けた支援をします。

例えばこんなことで困っていませんか…?

●生活 ・家計が厳しい。 ・借金返済が大変。 ・税金を滞納している。	●仕事 ・仕事が見つからない。 ・就職が不安、求職活動の仕方がわからない。	●住まい ・家賃が払えず追い出されそう。 ・住むところがない。	●家庭 ・家族が引きこもり。 ・子どもを塾に通わせたいが支払いができない。
●自立相談支援事業 一人ひとりの状況に応じて必要な支援プランを作成し自立に向けたサポートを行います。	●就労支援 ハローワークとの一体的な支援を行います。	●一時生活支援事業 住居がない方など一時的な宿泊場所や衣食の提供を行います。	●住居確保給付金 離職により住居を失う恐れのある方などに対し家賃相当額を支給します(要件あり)。

▶対象者 市内在住で生活・就職でお困りの方であればどなたでも相談できます。
▶相談方法 窓口や電話、窓口に来られない場合は相談員が訪問することも可能です。ご家族や友人からの相談も受け付けています。

☎福祉総務課 ☎893-4480